

市内全道路延長と拡幅  
対象道路の概念

市内全道路延長 : 2,981km

H27年当時、新総合計画「政策1-1-2」で以下の目標を定めていたが、後に削除。  
市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合 : 20% → 10%(平成37年度)

川崎市狭あい道路拡幅整備事業  
の対象範囲

4m未満の道路 : 584km

建築基準法上の2項道路  
: 約400km

平成19年度から令和5年度までの17年間の実績

整備距離合計 : 約138km(推計値)  
市の舗装整備 : 約13km(実績値)  
自主整備 : 約125km(推計値)

H30~R5の平均延長: 8.14km

※2項道路以外の4m  
未満道路には、農道  
水路等が該当する  
(数値はR2都市計画基礎調査結果)

令和6年6月20日(木)

※まちづくり局提供資料を基に矢沢たかお事務所で作成

拡幅対象の2項道路の総整備延長は800km(両側)。残りは、約662km。現状では、整備完了は約81年後。